





第2部 後期基本計画

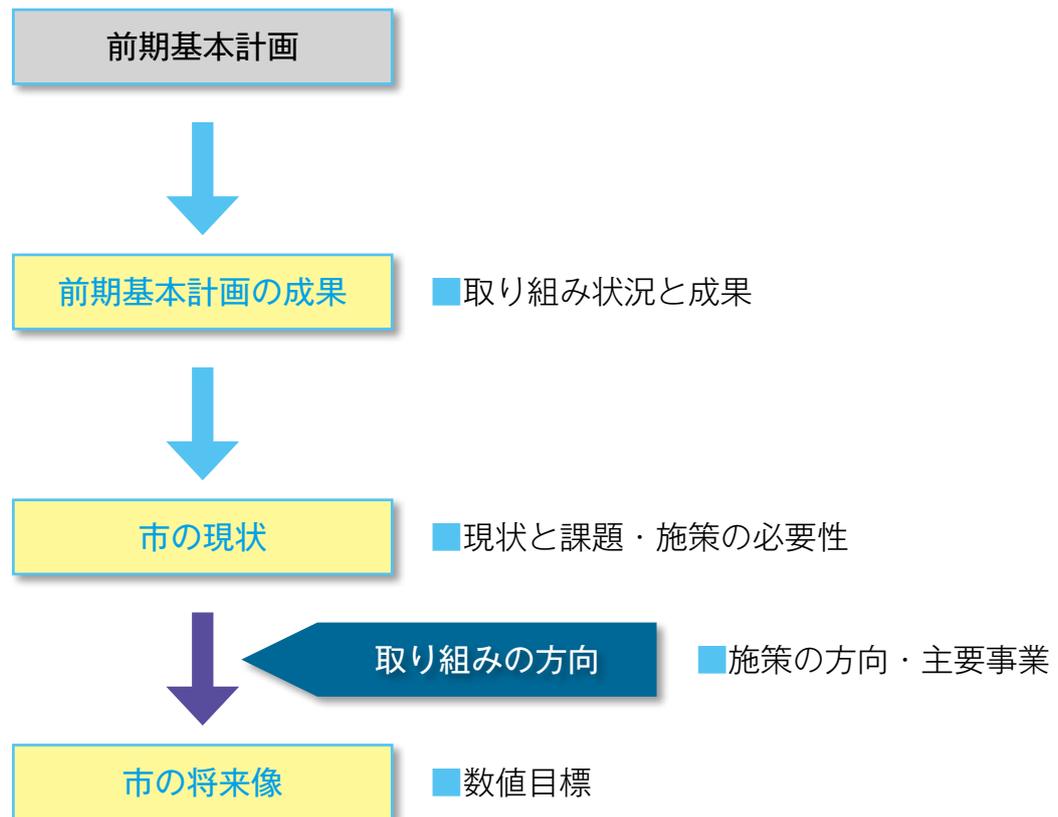
第2部 後期基本計画

後期基本計画の構成

後期基本計画は、前期基本計画の4つの基本政策および14の基本施策を継承しています。各基本施策は、「取り組み状況と成果」、「現状と課題および施策の必要性」、「施策の方向・主要事業および数値目標」から構成されています。

まず、後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画の成果を検証し、次にこの検証結果を踏まえた課題や新たに生じた案件などを洗い出しました。そして、市の将来像「実り豊かな生活文化都市」を実現するための今後5年間の取り組みを施策の方向として示しています。

計画の構成

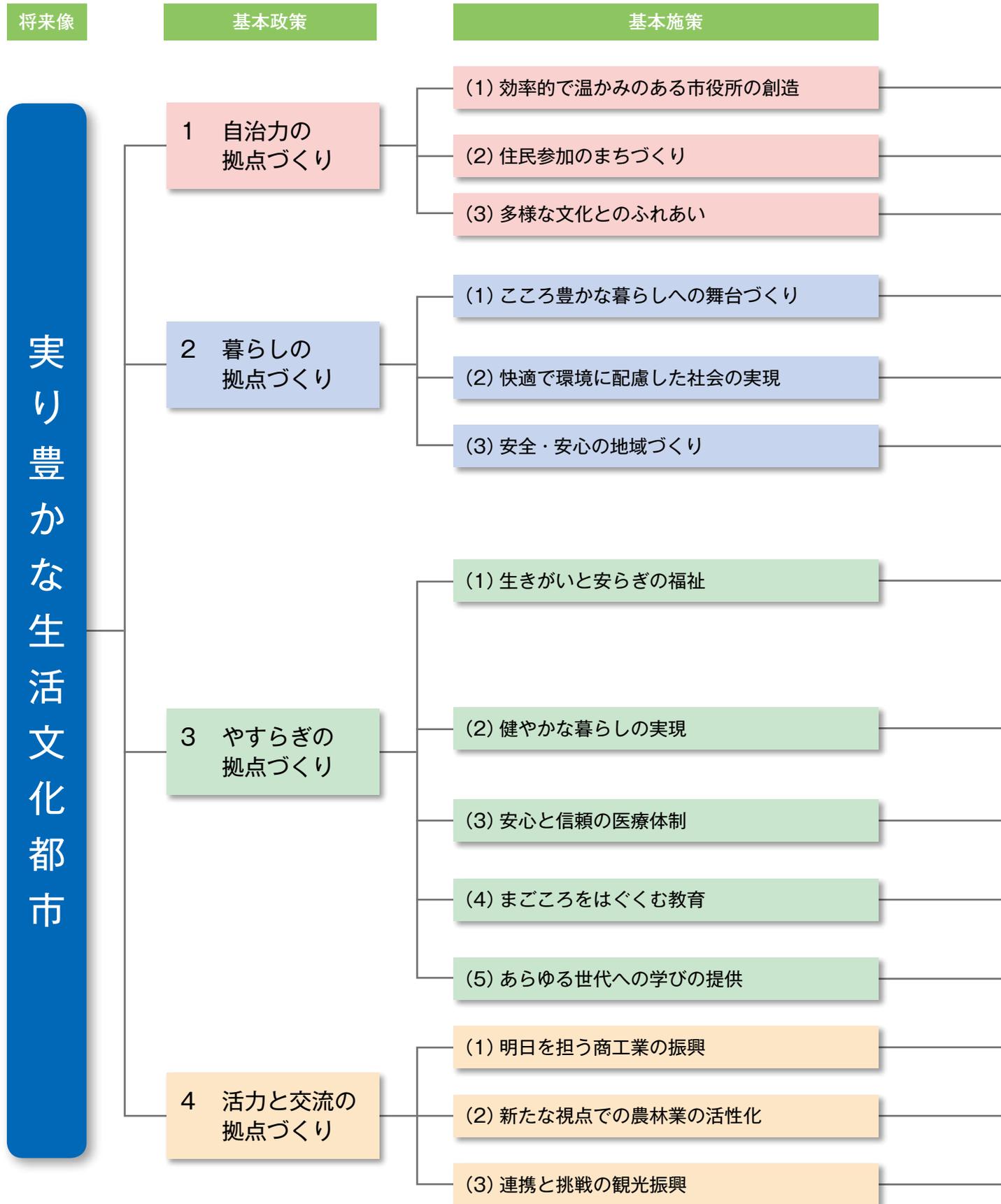


このうち、「数値目標」は目標年次（平成29年度）における各基本政策の目標値を示すだけでなく、市民と行政が共有し、市民がまちづくりの達成状況を把握・評価できるよう、施策の方向にかなった、より具体的な目標とします。

なお、後期基本計画では、施策の方向について次のとおり、前期基本計画から変更、統合を行っています。

基本政策	基本施策	施策の方向（変更点等）
2 暮らしの 拠点づくり	(1) こころ豊かな暮らしへの 舞台づくり	■「情報ネットワークによる快適な暮らしの創出」を「業務の効率化」へ統合
		■「リニア中央新幹線を活かしたまちづくり」を新設
3 やすらぎの 拠点づくり	(1) 生きがいと安らぎの福祉	■「高齢者の健康づくりと自立の支援」を「介護予防の推進と健康長寿への支援」へ変更
		■「きめ細かなニーズに対応した介護保険の整備」を「介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進」へ変更
	(2) 健やかな暮らしの実現	■「思春期から妊娠、出産、育児期まで一貫した支援体制の整備」を「思春期の保健対策と妊娠、出産に関する支援体制の整備」へ変更
		■「生活習慣病予防の体制整備」を「ライフステージに応じた健康づくり支援」へ統合
		■「こころの健康づくり支援体制整備」を新設
(3) 安心と信頼の医療体制	■「個々の成長過程に応じた健康づくり支援」を「ライフステージに応じた健康づくり支援」へ変更	

第1次中央市長期総合計画 後期基本計画 施策体系図



●重点施策：市民アンケート結果で市民の重要度が高いにもかかわらず、満足度が低かった分野の施策について、今後重点的な取り組みが求められる重点施策。

●新規施策：後期基本計画において新たに追加した施策。

施 策
①●行政運営の効率化 ②職員の意識改革・能力向上 ③●財政運営の健全化 ④民間活力の活用 ⑤市民サービスの充実と効率化 ⑥業務の効率化
①住民参加のまちづくり ②男女共同参画社会の推進
①多文化共生施策の推進 ②国際交流の推進
①●道路交通の利便性の向上 ②●公共交通機関の利便性の向上 ③信頼性の高い水道事業の確立 ④適正な生活排水処理の導入 ⑤魅力ある住空間の創出 ⑥潤いある生活空間の整備 ⑦住環境の充実 ⑧●新リニア中央新幹線を活かしたまちづくり
①生活環境の向上 ②循環型社会の確立 ③新エネルギーの活用
①●防災・消防体制の充実 ②●自主防災組織の活性化および市民・企業との連携 ③●交通安全・防犯対策の推進 ④●交通網の利便性の向上 ⑤耐震化の推進
①子育てと生活の両立支援 ②家庭や地域における養育機能の充実 ③子どもにとっての安心・安全なまちづくり ④●高齢者の多様な生きがいがづくりの支援 ⑤●介護予防の推進と健康長寿への支援 ⑥介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進 ⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり ⑧道路や公共施設における連続したユニバーサルデザイン化の推進 ⑨●福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備
①思春期の保健対策と妊娠、出産に関する支援体制の整備 ②新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備 ③安心して子育てができる相談・支援体制の整備 ④●新こころの健康づくり支援体制整備
①医療保険財政の健全化 ②ライフステージに応じた健康づくり支援 ③感染症に対する正しい知識の普及啓発と各関係機関との連携
①学校と家庭と地域の連携強化 ②未来を担う人材の育成 ③豊かな「食」に対する理解の向上 ④義務教育施設の整備推進 ⑤市の独自性のある教育の推進
①地域の特性を活かした生涯学習の推進 ②生涯学習や文化創造拠点の整備 ③スポーツ活動拠点の整備 ④歴史文化の継承と文化財の保存整備 ⑤図書館活動の推進
①力強い工業の振興 ②多様な商業・サービス業の振興
①地域の特性を活かした農業の振興 ②地域農業を支える体制づくり ③地産地消の推進 ④生産と保全の森林管理 ⑤森林整備と利活用
①魅力ある観光拠点の整備 ②農林業と連携した観光の推進